

ショートステイふれあい西原

介護保険給付対象外サービス

1割負担の場合 単位:(円)

部屋の種類		個室(大)	個室(小)	2人部屋	4人部屋
基本利用料	室料	1,700	1,700	1,200	900
	特別な室料	500	0	0	0
	食費	1,900	1,900	1,900	1,900
月額利用料合計		4,100	3,600	3,100	2,800
月額利用料合計(30日)		123,000	108,000	93,000	84,000

介護保険給付対象サービス

1割負担の場合 単位:(円)

要介護度		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
短期入所療養介護費	個室	492	614	652	700	747	796	843
	多床室	561	708	767	812	862	910	958
介護職員処遇改善加算Ⅱ (総単位の4.7%)	個室	31	38	40	43	46	49	52
	多床室	35	44	48	50	53	56	59
個室月額利用料		523	652	692	743	793	845	895
多床室月額利用料		596	752	815	862	915	966	1,017

※ 2割負担の方は、表の合計額からおおよそ2倍の金額を、3割負担の方はおおよそ3倍の金額を頂戴いたします。

利用料金合計

1割負担の場合 単位:(円)

要介護度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
個室(大)月額利用料	4,623	4,752	4,792	4,843	4,893	4,945	4,995
個室(小)月額利用料	4,123	4,252	4,292	4,343	4,393	4,445	4,495
2人部屋月額利用料	3,696	3,852	3,915	3,962	4,015	4,066	4,117
4人部屋月額利用料	3,396	3,552	3,615	3,662	3,715	3,766	3,817

※ その他、医療保険でかかる費用等の実費サービスを合わせたものが1ヶ月の負担合計額になります。

※ 2割負担の方は、介護保険給付対象サービスの合計額からおおよそ2倍の金額と介護保険給付対象外サービスを合わせた金額を頂戴します。

※ 3割負担の方は、介護保険給付対象サービスの合計額からおおよそ3倍の金額と介護保険給付対象外サービスを合わせた金額を頂戴します。

その他介護保険給付対象サービス

1割負担の場合 単位:(円)

加算	月額
送迎加算	192 ※片道1回につき

注1) 月の途中での入退居の場合の室料と、外泊により不在となる日の光熱水費や管理費、食費は日割り計算とします。

注2) 食材料費は食した数のみ請求します。ただし、1週間前までにキャンセルの連絡がない場合は、1日分の食材料費を請求するものとします。

令和8年6月更新

負担限度額認定証の利用について

◇負担限度額認定制度

介護保険の負担限度額認定制度とは、下の要件を満たす場合に介護保険施設(特養、老健など)を利用する際の居住費及び食費の支払いを軽減できる制度のことです。
介護保険施設であればショートステイの利用も可能です。

◇負担限度額認定の要件

軽減を受けられるのは、次の3つのいずれにも該当する方です。

- ①市民税非課税世帯の方であること。
- ②配偶者(同一世帯・別世帯にかかわらず)が市民税非課税であること。
- ③本人及び配偶者(同一世帯・別世帯にかかわらず)の預貯金等が以下の基準を満たすこと

利用者負担段階	預貯金等の基準
第1段階	単身:1,000万円以下 夫婦:2,000万円以下
第2段階	単身:650万円以下 夫婦:1,650万円以下
第3段階①	単身:550万円以下 夫婦:1,550万円以下
第3段階②	単身:500万円以下 夫婦:1,500万円以下

◇利用者段階別利用額

負担限度額認定証有り		居住費(滞在費) (円)	特別な室料(円)	食費(円)	合計(円)	1か月(円)
第1段階	多床室	¥ -	¥ -	¥ 300	¥ 300	¥ 9,000
	個室(小)	¥ 550	¥ -	¥ 300	¥ 850	¥ 25,500
	個室(大)	¥ 550	¥ 500	¥ 300	¥ 1,350	¥ 40,500
第2段階	多床室	¥ 430	¥ -	¥ 600	¥ 1,030	¥ 30,900
	個室(小)	¥ 550	¥ -	¥ 600	¥ 1,150	¥ 34,500
	個室(大)	¥ 550	¥ 500	¥ 600	¥ 1,650	¥ 49,500
第3段階①	多床室	¥ 430	¥ -	¥ 1,000	¥ 1,430	¥ 42,900
	個室(小)	¥ 1,370	¥ -	¥ 1,000	¥ 2,370	¥ 71,100
	個室(大)	¥ 1,370	¥ 500	¥ 1,000	¥ 2,870	¥ 86,100
第3段階②	多床室	¥ 430	¥ -	¥ 1,300	¥ 1,730	¥ 51,900
	個室(小)	¥ 1,370	¥ -	¥ 1,300	¥ 2,670	¥ 80,100
	個室(大)	¥ 1,370	¥ 500	¥ 1,300	¥ 3,170	¥ 95,100

※医療費、おむつ代等の実費を除く

◇負担限度額認定証の申請方法

お住まいの区の健康長寿課介護保険係(東区は福祉課高齢介護係)に、以下の書類等を提出してください。

【必要書類】

- ・介護保険負担限度額認定申請書(広島市ホームページよりDLが可能)
- ・介護保険被保険者証
- ・本人及び配偶者の印鑑
- ・資産の額の分かるもの(預貯金通帳の写し、証券会社の口座残高の写しなど)
- ・その他マイナンバー制度の本人確認措置に必要な書類

※お住まいの市区町村によって異なる場合がございます。詳しくは市区町村担当課にご連絡ください。